

限りある電力を大切に。節電にぜひ協力を

今年の夏は、北海道内でも、節電をしなければ電力が不足する見通しです。電力の使用量が、供給量を上回ると、停電が起る恐れがあります。

今月号では、国や電力会社からの要請を受け、市民の皆さんに対しての節電のお願いをお知らせするとともに、家庭で取り組める節電の方法をご紹介します。

停電の影響

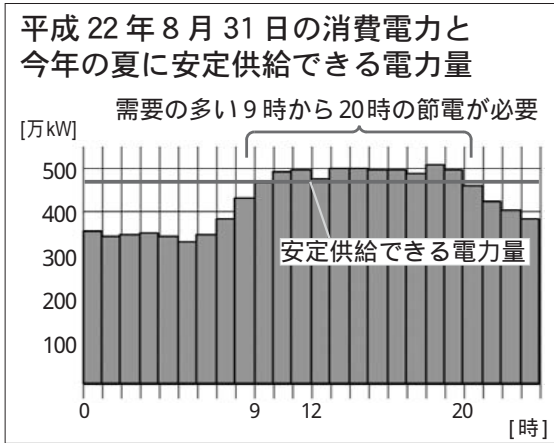
過去に電力不足により、計画停電が実施された地域では、信号機や街路灯が消えたことで、交通に支障をきたし、交通事故の危険が高まりました。さらに、医療機関で一部の医療機器が使用できない、在宅医療機器の使用に支障が出るなど、生活に深刻な影響が出ました。

停電が発生すると、このほかにも私たちの生活で、さまざまな影響が懸念されます。万が一の停電を回避するため、また、安全・安心な生活を確保するためにも、私たち一人ひとりの節電が必要になります。

節電の期間と目標

夏になり、気温が上昇してくると、店舗や病院のほか、様々な場所で冷房機器の稼働が必要になり、それに伴い消費電力も増加します。

北海道内では、7月23日(月)から9月14日(金)の間に、電力の需要に対する供給量が厳しくなると予想されています。電力の安定した供給を受けるために、猛暑だった平成22年8月31日の消費電力と比べて、7%以上の節電が求められています。

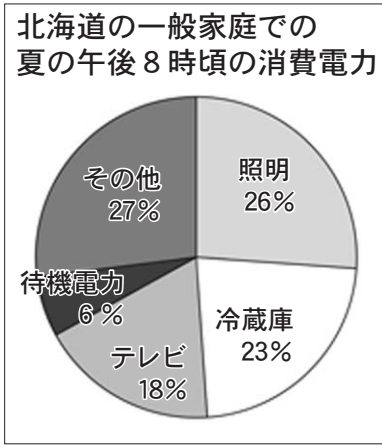


左のグラフのとおり、北海道内では、午前9時から午後8時の間に電力の使用量が増えるため、この時間帯での節電が求められています。

特に、一般家庭では、午後6時から8時の間が電気の使用量が増えるため、その時間帯の節電にご協力をお願いします。

節電目標達成のために

北海道内の一般家庭では、エアコンの使用が少なく、右下のグラフのとおり、照明と冷蔵庫、テレビで、全体の消費電力の約7割になります。そのため、これらの節電に大きな効果



果が期待できます。特に、照明器具の節電は効果が非常に大きいので、ぜひ取り組みをお願いします。

そのほかでも、下の表を参考に、節電のご協力をお願いします。

市役所での取り組み

市は独自に、求められている節電の期間を拡大して、7月1日(日)から9月30日(日)の間で、節電に重点的に取り組みます。その間、市役所や公共施設では、照明のこまめな消灯や間引き、事務機器の節電など、今以上に積極的にまいります。

市民の皆さんにご不便をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 市環境保全課

節電の対象	具体的な節電方法	節電効果
照明器具	日中は消灯し、夜間も照明をできるだけ減らすなどで、照明の3割程度を消灯する	7%
冷蔵庫	温度設定を「強」から「中」にしたうえで、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎない	2%
テレビ	省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、見ないときは主電源で消す	2%
待機電力	すべての家電で、リモコンの電源ではなく本体の主電源を切り、長時間使わないときはプラグをコンセントから抜く	3%
温水洗浄便座	保温・温水のオフ機能と節電機能を利用するか、使わないときはプラグをコンセントから抜く	1%
炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存	3%

節電カレンダー (北海道電力(株)管内)

■ 数値目標なしの節電 ■ 7%以上の節電

節電が必要な時間帯
 ※土・日・祝日とお盆期間を除く。
 9月7日(金)まで ⇒ 午前9時～午後8時
 9月10日(月)から ⇒ 午後5時～午後8時

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						